

日時・場所	平成31年2月25日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長（代理：遠藤商工観光課課長）、吉川教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 今週から議会が始まる。いつもの如く、いい議論ができるように備えてもらいたい。
 - ・ 先週、野洲市に関するいろいろな報道があった。いずれも突発的なものではなく、伏線があって起こったものである。一つ目は市内の老朽化したマンションに関するものであり、新聞報道がされた後、テレビ系の取材が一斉にあった。二つ目は職員の逮捕であり、市ではなく警察が関与してのものであった。三つ目は過去に起こったことに対する職員の処分に関してであり、報道機関に公表を行った。良くないニュースが立て続けに報道されると、野洲市のイメージが良くないということになりがちであるが、根幹からの問題ではない。説明をしながら、市民のための業務に取り組んで欲しい。
- 一つ目の空家の問題は、これまで空家等対策協議会で公開で議論し、公表していることであり、新聞やテレビで秘密が暴露されたかのごとく報道されているが、そうではない。市は法に基づき指導、勧告と順に行っており、所有者が対応しない場合は代執行するというのも協議会で表明している。市がずさんなことをしているのではないという共通認識を持つように。
- 職員の逮捕については若い職員であり残念ではあるが、本人の行為であり仕方がない。
- 三点目の職員の処分については、事務職は多少ミスをして大きな問題にはならないと思いがちであるが、建設現場や工場等と全く同じで、一人が手を抜けば他の職員や市民に迷惑や被害が出る。通常の事務の分野であっても、一人のミスが重大な問題を引き起こす、緊張感のある職場であり職務であるという認識を持つように。

2. 報告事項

① 野洲市業務継続計画の策定について

〔所管：市民部〕

業務継続計画について、庁内の策定委員会での協議を経て、内容がまとまったので報告を行う。業務継続計画は、人、物、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、地域防災計画に定められた災害対策業務及び災害時においても優先的に継続すべき通常業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画であり、非常時優先業務として災害応急対策業務277件及び優先度の高い通常業務371件を選定した。今後、非常時優先業務を遂行するための「野洲市防災初動マニュアル」の見直しや、本市だけでは対応できない場合に備えて「野洲市災害時受援計画」を策定する。

→関係課で熱心に議論頂き、計画はまとまった。計画ができれば後は物事が動くように勘違いしがちであるが、計画を活かすのは人である。権限と責任のある立場の者が速やかに判断し、体が動くようにしておかないと機能しないということをきちんと押さえておくように。

② 特定空家等に認定した空家（美和コーポ）の対応について

〔所管：都市建設部〕

特定空家に認定した共同住宅（美和コーポ）について情報共有のため現状報告を行う。この空家については、平成24年11月に市に苦情があり、その後「野洲市空き家の適正管理に関する条例」に基づき現地調査や所有者に対する改善指導を行ってきた。平成27年5月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行後は、法に基づき、調査や所有者に対する説明会等を行い、平成30年9月に特定空家に認定後は、指導、勧告と順に対応を進めている。平成31年1月30日に開催した空家等対策協議会では、現状報告を行うとともに、勧告による改善がなされなかった場合には市が責任を持って法に基づき、命令、代執行と手続きを進めることを表明している。

→固定資産税の納付状況と、解体後はどうなるかについて整理しておくこと。

→県は建築基準法に基づき、平成22年に勧告を行っている。その後、建築基準法に基づく命令や代執行の手続きを取らなかったのは何故か。確認し整理しておくこと。

③ 平成31年度 野洲市通学路交通安全プログラム（案）について

〔所管：教育委員会〕

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路について、関係機関と緊急合同点検や必要な対策の協議を行い、通学路の安全性向上のための対策を講じてきた。

これらの取組を継続的かつ一元的に進めるため、平成28年3月に「野洲市通学路交通安全プログラム」を策定し、年次的に内容を見直している。平成31年度のプログラムについて交通安全対策推進会議で確認を行ったので報告を行う。

→資料について、必要な人に必要な情報を渡すという観点から内容を精査すること。他の分野についても同様であり、コスト意識を持ち、資料は全体的に減らすように。

3. 協議事項
なし

4. その他伝達事項

- ・ 2月23日（土）に交通死亡事故が発生したので報告を行う。アルプラザ野洲の駐車場において、倒れていた男性の上に乗用車が乗り上げる事故が発生し、男性は病院で死亡が確認された。県内で死亡事故が多発しており、2月23日時点で県内で11件、昨年度と比較すると4件増えている。啓発等に取り組む。
→車が乗り上げる前に死亡していたかどうか判明しておらず、交通死亡事故になるのか。啓発や対策を行うにも、警察からきちんとした情報がないと取り組めないので、可能な限り情報を得ておくこと。

5. 次回部長会議の予定

3月4日（月） 8時45分～ 庁議室